

あなたの意見をお聞かせください

市では、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第二次登米市総合計画の策定を進めています。この計画の策定および今後の市政運営に当たり、皆さんの意見をお聞かせいただくため「登米市

総合計画タウンミーティング」を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【参加対象】市内に在住、通勤、通学する皆さん

【懇談会の内容】

開催日程(事前の申し込みは不要です)

月日	時間	場所	主な対象地域
10月14日(火)	午後2時～4時	津山林業総合センター(研修室)	登米、津山地域の皆さん
10月15日(水)	午後7時～9時	とよま登米公民館(講座室)	
10月21日(火)	午後7時～9時	中田農村環境改善センター(多目的ホール)	東和、中田地域の皆さん
10月22日(水)	午後2時～4時	錦織公民館(音楽室)	
10月23日(木)	午後7時～9時	中津山公民館(多目的ホール)	
10月27日(月)	午後2時～4時	南方公民館(ホール)	豊里、米山、南方地域の皆さん
10月29日(水)	午後2時～4時	豊里多目的研修センター(大ホール)	
10月30日(木)	午後7時～9時	石越公民館(ホール)	
11月1日(土)	午後2時～4時	迫公民館(軽運動場)	迫、石越地域の皆さん

▼第二次登米市総合計画基本構想(案)について(市からの説明)

▼市長との意見交換

※「主な対象地域」の中で、都合の良い日時の会場に参加をお願いします。「主な対象地域」の日時で都合が悪い場合は、居住地、通勤地、通学地の地域にかかわらず、どの会場にも参加できます。

【進行方法】市から第二次登米市総合計画基本構想(案)について説明し、参加者皆さんからその場で意見などを伺う形式で行います。

※発言される人は、お住まい(通勤、通学)の地域・氏名をお聞かせください。

※多くの皆さんに発言をいただくため、お一人当たりの発言時間を制限させていただく場合があります。



【問い合わせ】企画部企画政策課(企画政策係)
☎0220(22)2147

平成27年度地域協働まちづくり事業補助金

より良いまちづくりへの活動に対して支援します

【事業の概要】市民活動団体と市が協力し、地域の特色を生かす公益的な活動や地域さまざまな課題を効果的に解決する事業を支援します(事業の実施は平成27年度となります)。

【対象資格】補助金の対象となる団体は、市内の市民活動団体(NPO、ボランティア団体、地域自治組織、社会貢献活動を行う団体企業など)です。

補助金の交付対象経費、対象とならない経費

項目	交付対象経費	対象とならない経費
人件費	(1)研修会の講師などへの謝金 (2)調査および研究のための報償費	会員や参加者の人件費(謝金、日当)
旅費	(1)講師などの招聘や活動に要する交通費 (2)事業実施に伴う研修費	会員の市内外への交通費(日当を含む)
需用費	(1)消耗品(事務用品など) (2)印刷製本費(資料、チラシなどの作成経費) (3)光熱水費(施設利用などに伴う実費相当分) (4)燃料費(ガソリンなど実費相当分) (5)食糧費(事業に伴う会議のお茶代および講師への弁当代相当分)	(1)会員や参加者の食事代 (2)光熱水費(団体事務所などに係るもの)
役務費	(1)通信運搬費(郵送料、切手代など) (2)保険料(機材などの保険料)	私用の電話料など
委託料	一部事務の委託(団体が実施困難なものに限る)	事業の全部を他団体などへ委託した場合の委託料(一括委託は認めない)
使用料賃借料	会場使用料、レンタル機材などの借上料	(1)会員所有の車両および機材の借上げ料 (2)団体所有の建物の家賃
原材料費	工事材料費(U字溝、砂利、セメント、木材など)、加工用原材料費(原木など)	—
工事請負費	—	事業の全部を他団体などへ委託した場合の工事請負費(一括委託は認めない)
その他	研修会、講習会などの受講料	(1)団体の運営に係る経費(事務局経費) (2)備品購入費(団体の資産になるもの) (3)領収書などで、事業実施団体が支払ったことを明確に確認することができない経費

で、次に掲げる全ての要件に該当する団体です。

①市内に活動の拠点がある
②構成員が5人以上である
③運営や組織に関する規約または会則を定めている
④政治活動、宗教活動または営利を目的としない

【事業の区分】①まちづくり型Ⅱ市内で活動する団体が行う公益的な事業
②パートナーシップ型Ⅱ団体と市の役割分担を明確にするパートナーシップ協定を締結して行う事業

【補助金および補助率】①まちづくり型Ⅱ単年度を原則として100万円を上限に補助。補助率は10分の9以内。
②パートナーシップ型Ⅱ単年度を原則として100万円を上限に補助。補助率は10分の10以内。

【事業の決定】審査会(11月開催予定)の審査および検討を経て、補助金を交付することが適当であると認められる事業を決定します。

【申込期限】10月24日(金)
【申し込み・問い合わせ】企画部市民活動支援課(市民協働推進係)
☎0220(22)2173
※申し込みの際は、事前にご相談ください。

自動販売機の設置者を募集します

都市公園に設置する自動販売機の設置者を募集します。設置を希望する場合は、下記によりお申し込みください。

設置場所	台数	種類
中江中央公園	1	飲料水(酒類・びん類を除く)の自動販売機(災害救援対応型)
萩洗公園	1	
かがの公園	1	
豊里花の公園	1	

【設置期間】平成26年12月1日～平成28年3月31日(1年4カ月)

【設置料金】各設置場所の使用料は仕様書を確認してください。※自動販売機の設置に係る電気料は、設置者の負担となります。

【応募の手続き】▶設置を希望する場合は、建設部

住宅都市整備課(中田庁舎2階)で仕様書などの各種資料を受け取り、募集内容を確認の上、参加申込書類を提出してください(市ホームページからもダウンロードできます)

▶設置希望者が複数の場合は、抽選で設置者を決定します。

【募集期間】10月1日(水)～10月24日(金)
〔月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)〕
※郵送不可

【抽選会の日時】11月7日(金)
【抽選会の場所】市役所中田庁舎(2階201会議室)

【申し込み・問い合わせ】建設部住宅都市整備課(都市整備係) ☎0220(34)2316



はっとんに投票をお願いだトン!

登米市観光PRキャラクター「はっとん」が、ゆるキャラグランプリ2014に出場しています。ぜひ「はっとん」に投票をよろしくお願いいたします。

【投票期間】10月20日(月)まで
【投票方法】下記のQRコードから投票サイトに接続し、【ID(メールアドレス)で投票する】をクリックしてください。



※初回投票時のみ、メールアドレスとパスワードの登録が必要です。
※投票は1日1回、パソコン・スマートフォンから毎日行うことができます。

詳しくは、ゆるキャラグランプリホームページ(<http://www.yurugp.jp/>)をご覧ください。

市民参加の新たな森林づくり参加者募集

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止の役割を果たすなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。

市と県では、人と自然の交流、多様な健全な森林づくりに取り組んでおり、広葉樹の植林体験に参加できる人を募集します。

【開催日時】11月4日(火) 午前10時～午後1時(小雨決行)
【集合場所】米川小学校体育館前(東和町)
【集合時間】午前9時
【植林場所】東和町米川字西網木地内(※集合場所から植林会場まではバスで送迎します)

【募集人員】50人(先着順)

【参加料】無料

【持参する物】軍手、長靴

【申込期限】10月24日(金)

【申し込み方法】電話、ファクシミリ、電子メール※ファクシミリの場合は、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上「市民参加の新たな森林づくり参加希望」と明記し送信してください。

【申し込み・問い合わせ】産業経済部農林政策課(林業振興係)
☎0220(34)2716
☎0220(34)2801
✉nourinseisaku@city.tome.niag.jp
niyagi.jp